

さめき市民病院 感染制御ニュース



5月5日は手指衛生の日

日本では、5月5日は「こどもの日」ですが、世界的には、WHO(世界保健機構)が、5月5日を「手指衛生の日」としています。医療関連感染を防ぐため、手指衛生推進運動を推奨しています。

手はあらゆる場所で、さまざまなものに共通に使われるため、代表的な微生物の伝播経路となります。医療関連感染の多くも手を介して伝播されると言われています。感染対策として、石鹸と流水による手洗いや速乾性アルコール製剤による手指消毒などの手指衛生を日ごろから徹底することが大切です。



手指衛生の方法は二つ

【手洗い】

目に見えて汚染されている時



石鹸と流水による手洗い

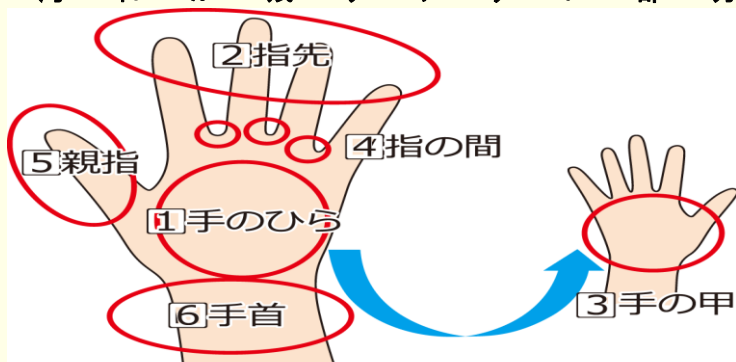
【手指消毒】

目に見える汚染がない時



アルコール消毒

汚れが残しやすい部分



さめき市民病院
院内感染防止対策委員会
感染制御チーム(ICT)

Vo. 1 2017.4. 発行